



令和3年度

滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度）

—受験案内—

滋賀県人事委員会

滋賀県では、複雑多様化する行政課題に対応するため、チャレンジ精神を持ち、県民とともに、滋賀の未来を切り拓く行政のプロフェッショナルを目指す、次のような人材を求めていきます。

- ◆ 滋賀を愛し、未来志向で果敢にチャレンジできる
- ◆ 県民との対話を重ね、多様な主体と積極的に連携・協働できる
- ◆ スピード感とコスト意識を持って、自律的に行動できる
- ◆ 互いに研鑽し、協力し合い、組織力を高めることができる

◎幅広い層の方が受験しやすい試験区分 「行政（アピール試験型）」を設けています。

- ・民間企業志望者等のより幅広い層の方が受験しやすいよう、「教養試験」に代えて「S P I」を導入しています。
- ・より人物を重視した試験とするため、第1次試験からアピールシートの内容に基づく面接を実施し、他の試験区分と比べて口述試験の配点割合が高くなっています。
- ・今まで培ってきた能力・経験を、滋賀県のために役立てたいとの強い意欲があり、それをアピールできる方のチャレンジをお待ちしています。

受付期間 令和3年5月10日(月)午前9時～5月31日(月)午後5時

※インターネットにより申し込んでください。

第1次試験日 行政（アピール試験型） 令和3年6月13日(日)および7月上旬

行政（アピール試験型）以外 令和3年6月20日(日)および7月上旬

※各試験区分間での併願はできません。

試験地 大津市 または草津市

採用予定日 令和4年4月1日（ただし、本人の意向を確認した上で、それ以前の採用となる場合があります。）

※試験に関する問い合わせおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（県庁東館6階）

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail : jinji-i@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用 検索

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務予定先	職務内容
行政 (専門試験型)	50人程度	知事部局の本庁各課または県税事務所などの地方機関、各行政委員会事務局等	一般行政事務
行政 (アピール試験型)	10人程度		
警察事務	7人程度	警察本部各課または警察署等	一般事務(深夜、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。)
環境行政	2人程度	知事部局の本庁各課または環境事務所などの地方機関等	環境等に関する行政事務
社会福祉	14人程度	知事部局の本庁各課または健康福祉事務所、子ども家庭相談センター、近江学園、淡海学園などの地方機関等	児童福祉・障害福祉等に関する行政事務・相談支援、児童福祉施設等における生活支援・自立支援等の福祉関係業務
化学生	3人程度	知事部局の本庁各課または環境事務所、琵琶湖環境科学研究所などの地方機関等	環境・衛生等に関する行政事務および関連する試験・検査等の業務
農業	8人程度	知事部局の本庁各課または農業農村振興事務所、農業技術振興センターなどの地方機関等	農業に関する知識・技術の普及指導、行政事務および関連する試験研究等の業務
林業	2人程度	知事部局の本庁各課または森林整備事務所などの地方機関等	治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理、林業に関する知識・技術の普及指導等の業務および関連する行政事務
建築	4人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所などの地方機関等	建築の設計・監督・検査、建築確認等の業務および関連する行政事務
電気(電気工学)	2人程度	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	電気設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
機械	1人程度	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	機械設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
総合土木	16人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

※採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	年齢	免許・資格
下記以外の試験区分	次のいずれかに該当する者 ア 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 イ 平成12年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者または令和4年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者	「社会福祉」については、下記のいずれかの資格が必要です。 ア 社会福祉法第19条第1項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有することまたは令和4年3月31日までに同資格を有する見込みであること。 イ 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有することまたは令和4年3月31日までに同資格を有する見込みであること。
行政 (アピール試験型)	次のいずれかに該当する者 ア 平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 イ 平成12年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア) 大学を卒業した者または令和4年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者	

△性別は問いません。

△次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 日本国籍を有しない者(警察事務の試験区分に限る。)

※ 警察事務以外の試験区分については、日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9 日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

(新型コロナウイルス感染症の影響により、日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県職員採用ポータルサイトで最新の情報を確認するようにしてください。)

		日 時	場 所
第1次試験	筆記試験	<p>[行政(アピール試験型)] 6月13日(日) 受付開始 9時00分 着席 9時30分 試験 10時00分～11時30分</p>	滋賀県庁(新館入口で受付) (大津市京町四丁目1番1号)
		<p>[行政(アピール試験型)以外] 6月20日(日) 受付開始 8時30分 着席 9時00分 試験 9時30分～14時30分</p>	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス (草津市野路東1-1-1)
	口述試験	7月上旬に実施します。詳細は筆記試験で一定の点数に達している者に対して通知します。(注)	滋賀県庁(予定)
第2次試験		7月下旬～8月上旬に実施します。詳細は第1次試験合格者に通知します。	

(注) 第1次試験における口述試験の対象者は、6月13日および6月20日に実施する筆記試験の成績により決定します。口述試験対象者へは、6月25日(金)に通知するほか、滋賀県職員採用ポータルサイトにも掲載します。[\(https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/\)](https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/)

4 試験の方法および内容

日 時	種 目・方 法	配 点	内 容
第1次試験	筆記試験	教養試験	行政(アピール試験型)以外 択一式(2時間)
		100点	公務員として必要な社会、人文および自然の各科学、現代の社会に関する知識(知識分野)ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)についての筆記試験(大学卒業程度) 出題分野: 文章理解⑧、判断推理⑩、数的推理⑥、資料解釈①、人権①、県関連①(以上27問は必須解答)、社会科学⑧、人文科学⑥、自然科学⑥(以上20問中13問は選択解答)
	記力検査	能力検査	行政(アピール試験型) 択一式(約1時間10分)
		100点	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての筆記試験[S P I(能力検査のみ)]
	専門試験	100点	各試験区分に応じて必要な専門的知識および能力についての筆記試験(大学卒業程度) 40問出題、全問必須解答とします。ただし、行政(専門試験型)・警察事務については50問出題中40問を選択解答とし、総合土木については45問出題中20問を必須解答、残りの25問中20問を選択解答とします。 試験区分別の出題分野は、専門試験出題分野一覧表のとおりです。
第2次試験	口述試験	行政(アピール試験型)以外	100点
		行政(アピール試験型)	人物についての個別面接による試験 ※筆記試験当日に提出していただく「面接カード」に記入された内容に基づき、面接を行います。
	論文試験(1時間30分)	100点	識見、思考力、表現力等についての筆記試験
口述試験	口述試験	300点	人物についての個別面接および集団討論による試験
	適性検査	—	公務員として必要な適性についての検査
合計	行政(アピール試験型)以外	700点	
	行政(アピール試験型)	600点	

- ◎試験および検査は、全て日本語で行います。
- ◎択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具(HBの鉛筆などと消しゴム)を持参してください。
- ◎使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。(携帯電話等は使用できません。)
- ◎試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくとも身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。
- ◎試験問題の例題を滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて公表しています。
- ◎出題分野の丸数字は、出題予定数であり、変更する場合があります。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	7月中旬 (具体的な日時は、第1次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	8月中旬 (具体的な日時は、第2次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載されたのち、各任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 採用は、原則として令和4年4月1日の予定です。ただし、本人の意向を確認した上で、それ以前の採用となることがあります。
- (4) 平成12年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに大学を卒業できなかつたときは、採用される資格を失います。
- (5) 社会福祉主事の任用資格または社会福祉士の資格取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに資格を取得できなかつたときは、採用される資格を失います。

7 給 与

- (1) 給料は、月額202,852円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、行政職給料表の適用を受ける場合で、令和3年4月1日現在のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

8 受験手続および受付期間

受験申込は、必ず以下の方法により行ってください。

申込方法	<p>インターネットにより申し込んでください。</p> <p>パソコン、電子メールアドレスのほか、A4判の用紙を印刷できるプリンタが必要です。</p> <p>県ホームページの右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和3年度滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度）受験案内」のページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。</p> <p>〈滋賀県職員採用ポータルサイト https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/〉</p> <p>※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。</p> <p>※ インターネットによる申込みができない場合は、必ず5月21日（金）午後5時までに滋賀県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。</p>
受付期間	令和3年5月10日（月）午前9時～5月31日（月）午後5時まで

- △ 申込を受理した場合は、「受験票送付メール」を送信しますので、その内容に従って、受験票をダウンロード・印刷・加工の上、最近6か月以内に撮影した写真を貼って、第1次試験当日持参してください。
- △ 「受験票送付メール」が6月7日（月）までに到着しないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- △ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。
- △ 身体に障害があり、特別の措置（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を必要とする場合は、必ず申込の際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。
- △ 申込みできる試験区分は一つに限ります。（「行政(専門試験型)」と「行政(アピール試験型)」との併願はできません。）受験申込受理後は、試験区分の変更を認めません。
- △ 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載します。

9 日本国籍を有しない者の任用について

(1) 日本国籍を有しない者は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職(代表例)】

○公権力の行使に該当する業務例

税の徴収、滞納処分／学校法人の設立認可／訪問販売業務の停止命令／産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令／高圧ガス製造等の許可、立入検査／老人ホームの設置認可／保健医療機関等への立入検査／児童福祉施設等への入所措置／食品営業施設の営業停止命令等／農地転用許可／道路法等に基づく許認可／貸金業者業務停止命令／開発行為許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、滋賀県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点および順位ならびに教養試験および専門試験の各正答数	第1次試験合格発表の日から1か月間	滋賀県 人事委員会事務局 (大津市京町四丁目 1番1号 県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格発表の日から1か月間	

参考

◇専門試験出題分野一覧

試験区分	出題分野
行政(専門試験型) 警察事務	政治学②、行政学②、憲法④、行政法⑤、民法④、刑法②、労働法②、経済学⑥、経営学③、財政学③、社会政策③、国際関係③、統計学②、心理学概論③、社会学概論③、教育学③
環境行政	環境法③、環境政策・計画③、環境経済学③、憲法④、行政法④、経済学④、環境化学③、環境工学③、生態学③、物理化学⑤、生物化学⑤
社会福祉	社会福祉概論②、社会学概論⑥、心理学概論⑧、社会調査④
化 学	数学・物理⑦、物理化学⑨、分析化学③、無機化学・無機工業化学⑥、有機化学・有機工業化学⑨、化学工学⑥
農 業	栽培学汎論⑤、作物学④、園芸学④、育種遺伝学④、植物病理学④、昆虫学④、土壤肥料学④、植物生理学④、畜産一般②、農業経済一般②、食品科学③
林 業	森林政策・森林経営学⑬、造林学⑫、林業工学④、林産一般⑤、砂防工学⑥
建 築	数学・物理⑩、構造力学⑤、材料学②、環境原論④、建築史②、建築構造④、建築計画⑤、都市計画③、建築設備②、建築施工③
電 気 (電気工学)	数学・物理⑩、電磁気学・電気回路⑩、電気計測・制御④、電気機器・電気工学⑥、電子工学⑥、情報・通信工学④
機 械	数学・物理⑩、材料力学④、流体力学④、熱力学④、電気工学②、機械力学・制御④、機械設計⑥、機械材料③、機械工作③
総 合 土 木	数学・物理⑩、応用力学③、水理学④、測量②、材料・施工②、土質工学④、都市計画②、土木計画⑥、土壤物理①、農業水利・土地改良・農村環境整備⑧、農業土木構造物②、農学一般①

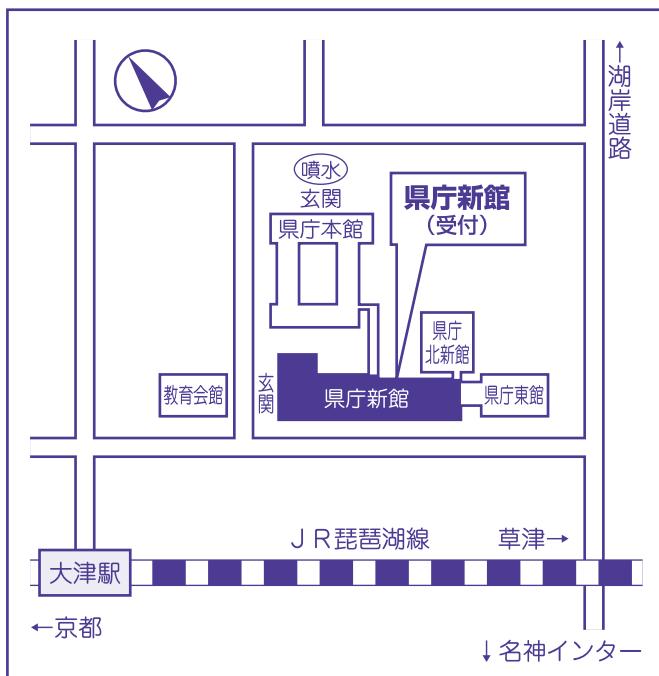
(注) 出題分野の丸数字は、出題予定数であり、変更する場合があります。

◇令和2年度上級試験（大学卒業程度）実施結果

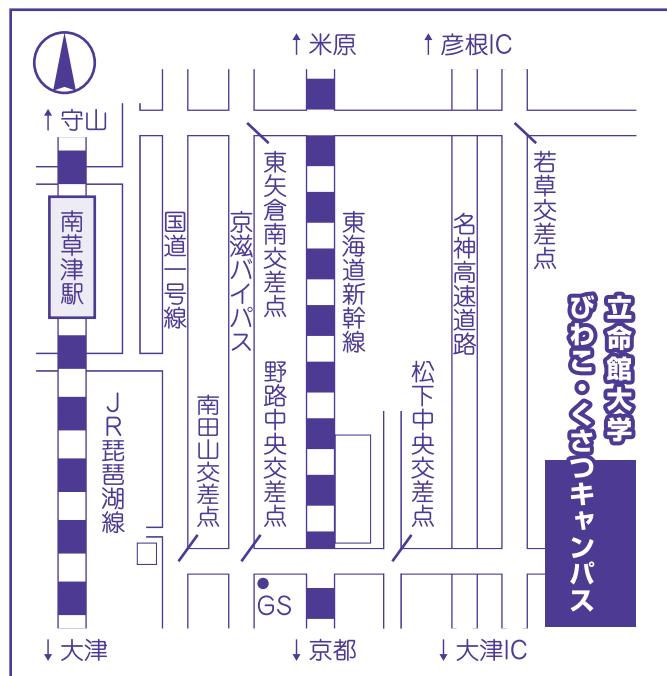
試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
行政(専門試験型)	351人	100人	63人	5.6倍
行政(アピール試験型)	168	32	12	14.0倍
警察事務	50	14	6	8.3倍
環境行政	9	4	2	4.5倍
社会福祉	22	16	11	2.0倍
化学生	17	3	2	8.5倍
農業	17	11	7	2.4倍
林業	8	6	4	2.0倍
水産	11	6	3	3.7倍
建築	7	4	3	2.3倍
電気(電気工学)	3	3	2	1.5倍
総合土木	28	18	14	2.0倍

＜第1次試験（筆記試験）会場案内図＞

【行政(アピール試験型)】



【行政(アピール試験型)以外】



● 滋賀県庁

JR大津駅から徒歩5分

試験会場へは必ず公共交通機関を利用して下さい。

- ・試験会場への自家用車の乗り入れはできません。
- ・近隣の道路、スーパー等へ無断駐車した場合は、受験できなくなることがあります。
- ・ごみは必ず各自で持ち帰ってください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方や、当日発熱がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。明らかに体調不良であると認められる場合には、退室いただくことがあります。
- 2 会場敷地内のマスクの着用および建物入口での手指消毒をお願いします。
- 3 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けますので、体温調節しやすい服装で受験してください。
- 4 密集を避けるため、受験者間で一定の距離が確保されるような配席とします。